平成２３年（再イ）第５３号
長崎県長崎市大浜町1605番地１　コアマンションマリナシティＡ―1408号
再生債務者　中島健太郎
１　決議に付する再生計画案　平成24年３月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月13日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月13日まで
平成24年３月28日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第７１号
秋田市寺内字三千刈101番地６
再生債務者　藤田　竜一
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月20日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月17日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月17日まで
平成24年３月27日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第６５号
新潟市江南区曽川甲366番地11ファミーユ408号、開始決定時の住所新潟市中央区天神尾１丁目19番15号大塚第５マンション３階305号
再生債務者　中村まどか
１　決議に付する再生計画案　平成24年３月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月17日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月17日まで
平成24年３月27日　　新潟地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第１２号
兵庫県三木市志染町中自由が丘３丁目329番地
再生債務者　吉田　一郎
１　決議に付する再生計画案　平成24年３月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月17日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月17日まで
平成24年３月27日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第４号
鹿児島県鹿児島市川上町1667番地２
再生債務者　内田　由香
１　決議に付する再生計画案　平成24年３月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月23日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月23日まで
平成24年３月26日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２３年（再イ）第８４号
熊本市九品寺６丁目６番63号コアマンションルネス九品寺1503号
再生債務者　柴田　　樹
１　決議に付する再生計画案　平成24年３月５日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月25日まで
平成24年３月28日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再イ）第１４号
青森県上北郡おいらせ町向山東２丁目505番地９
再生債務者　小向　博朗
１　決議に付する再生計画案　平成24年３月19日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月27日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月27日まで
平成24年３月28日
青森地方裁判所十和田支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第５２号
神奈川県三浦市東岡町９番１号
再生債務者　齊藤　伸行
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成19年２月27日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年３月28日
横浜地方裁判所横須賀支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第１０１号
埼玉県川口市大字赤井1322番地の17
再生債務者　福地　良信
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成24年３月27日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第２４０号
堺市堺区緑ヶ丘北町２丁３番25号　エーワハイツ緑ヶ丘202号
再生債務者　上村　洋史
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年３月27日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２３年（再イ）第１３号
栃木県芳賀郡益子町大字塙3504番地１
再生債務者　稲見　亘友
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法192条１項に定める事由がある。
平成24年３月28日
宇都宮地方裁判所真岡支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第１号
京都府舞鶴市字引土553番地の８
再生債務者　鈴木　重晃
１　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月24日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月１日から平成24年５月８日まで
京都地方裁判所舞鶴支部

平成２３年（再ロ）第２６号
堺市美原区小平尾917番地７
再生債務者　岩野　信夫
１　決定年月日時　平成24年３月27日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月24日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月１日から平成24年５月15日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第３７号
横浜市青葉区美しが丘西２丁目34番地31
再生債務者　杉元　浩之
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年３月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年４月11日まで
平成24年３月28日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再ロ）第３号
大阪府東大阪市宝持３丁目２番４号
再生債務者　矢野　順子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年３月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年４月24日まで
平成24年３月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第１３号
兵庫県加古川市加古川町備後８番地の２プレステージ加古川Ⅳ―501号
再生債務者　東　　美輪（旧姓日坂）
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年３月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年４月25日まで
平成24年３月28日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（再ロ）第４号
山口県宇部市大字際波436番地47
再生債務者　前出　泰司
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月27日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年４月25日まで
平成24年３月28日　山口地方裁判所宇部支部